

2024年12月17日（研究機関長許可日）

## 「当院外来に通院中のがん患者が抱える苦痛の実態とつらさの問診票の有用性の検討」

### へご協力をお願い

—当院で外来がん治療を受けた患者さんへ—

#### 【通常診療情報の調査研究への使用のお願い】

高崎総合医療センターでは、以下の臨床研究を行っております。

内容をご確認ください。

#### (1) 研究の概要

##### 【研究の意義】

本研究により、当院外来に通院中のがん患者が抱える苦痛の実態を明らかにすることで、患者の苦痛にあわせた支援体制を構築することができると考えます。また患者が治療を継続しながら、がんとともに自分らしく生きる人生をサポートしていくための看護実践能力を高め、当院の外来看護の質の向上に寄与できると考えます。

##### 【研究の目的】

当院では外来でがん治療を行う患者さんに対して「つらさの問診票」の使用を開始しました。そこで本研究では、外来でがん治療を受ける患者さんが抱える苦痛の実態を「つらさの問診票」の結果を取りまとめることで明らかにし、患者の苦痛に早期から対応するための支援体制の構築について検討することを目的としています。

そのため、対象調査期間中に当院の外来でがん治療を受けた患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

#### (2) 研究の方法

① この調査研究は高崎総合医療センター倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。

研究期間：研究機関長許可日から2026年6月30日まで

対象調査期間：2024年4月1日から2026年3月31日まで

② 今回の調査研究の対象は対象調査期間中に当院で外来がん治療を受けた患者さんのカルテ等の治療データです。

情報：年齢、診療科、治療の内容、「つらさの問診票」

③ 通常の診療で得られたデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

④ 使用するデータは個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。

⑤ 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。

作成日：2024年11月1日（第1.0版）

- ⑥ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は高崎総合医療センターに帰属し、あなたには帰属しません。
- ⑦ この調査研究は、看護部の研究費を使用して実施します。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先まで連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

**【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】**

高崎総合医療センター 看護部

研究責任者：清原 文

T E L : 027-322-5901(代) F A X : 027-327-1826(代)